

アンデス先住民と「ヒターノ」：その接点の可能性

大平秀一（東海大学）

キー・ワード：アンデス先住民、ロマ人（「ジプシー」）、歴史文書、祭祀、楽器

La posibilidad de contactos entre nativos andinos y “gitanos” en la época colonial

SHUICHI ODAIRA (Tokai University)

Keywords: Nativos andinos, Romani (“Gipsy”), Documentos históricos, Ritual, Instrumentos musicales

1532年、フランシスコ・ピサロ率いる「征服者」の上陸を経て、アンデス地域はスペインの支配下におかれる。以後、スペインからもたらされた新たな文化が、先住民社会に浸透していく。羊・山羊・牛・馬・ロバ・ラバ・豚・鶏などの家畜飼養、衣服や帽子、闘牛等の祭祀、ヴァイオリン、アルパ、チャランゴなどの弦楽器そしてワクラ・プク（角笛）やチリスマ等の気鳴楽器等は、その一例である。これらは、強要されたキリスト教とは異なり、先住民社会の内奥にまで柔らかに溶け込んでいるように思われる。浸透・混淆の歴史には多大な関心が寄せられてよいが、無文字社会が故に、その考察は困難を極める。

こうした中、ペルー中央高地における報告者の民族誌的調査を通して、スペインの周縁社会との接点を示唆する情報・伝承が得られている。歴史文書における検証の可能性を探るべく、試みとして、16～17世紀を対象として、アンデス地域におけるロマ人（「ヒターノ」）の存在をめぐる文書調査を実施した。本報告では、ロマ人の新世界への渡航と関わる既存の資料・研究を確認した上で、調査で得られた未公刊文書の一つを提示し、今後の展望を示した。なお文書調査には、コルドバ大学大学院生のマルコス・ラブラダ（Marcos Labrada）氏の協力を得た。

「ヒターノ（gitano）」とは、「ジプシー」に相当するスペイン語で、ロマ人の他称である。「小エジプト（Pequeña Egipto）」に出自をもつという彼ら自身の言より、エジプト人を意味する「エヒプシアーノ（egipciano）」から転じた語とされる。スペインにロマ人が現れるのは、1420年代のことである。これまで、ヤコブ信仰をもつハンガリーの王室とカスティーリャおよびアラゴンの王

室間で婚姻関係が結ばれることを機に、騎士たちの往来・レコンキスタへの参加、そしてヤコブ信仰の聖地コンポステーラへの巡礼が隆盛をみるなどに乗じて、ハンガリーからピレネー経由で移動してきたと考えられている。彼らは、トルコ人が背教を強いたヨーロッパ南東部から来たため、聖地から聖地への放浪・懺悔をローマ教皇に課されたとし、それを非定住の理由としていた。教皇、ボヘミア王、ハンガリー王、その他諸侯の許可証を携行し、当初、カスティーリャ国王は地方の領主からの妨害回避のために、やはり許可証で保護していた。1470年、アンダルシアのアンドゥハルに約50人の集団が到着した際にも、エンリケ4世の指示に従って領主は彼らを受け入れている [Szászdi 2009:166, 168-171, 190-191]。しかしながら、過剰な施しの要求や窃盗・詐欺等の問題が生じ、1499年に最初の追放勅令（Prgamática）が出される。以後ロマ人の行動を抑制する国外退去・処刑等を伴う法・規制が再三にわたって敷かれ、非人道的な扱いを受けることになる。必然的に、監視の目の少ない地域に逃れる必要性も生じていく。

1497年6月22日、コロンの第3回航海により、ロマ人が新世界に渡っている。これは新世界の植民事業の一環で、減刑と引き換えに囚人が植民されたものである。1498年5月30日にも、4名のロマ人が渡航している。しかし、こうした政策はすぐに見直され、国王またはセヴィーリャの通商院（Casa de Contratación）の許可なき渡航は禁止される。そのリストには、ユダヤ人、コンベルソ、モーロ、新教徒、異端審問の有罪者らに加え、王室によって犯罪者と見なされたヒターノも認められる。とはいえ、1568年には許可

なく渡航しているヒターノの報告が求められており、1570年にはフェリペ2世が再度新世界への渡航禁止を命じている。1581年2月11日には、やはり同国王が、「(ヒターノの一部が新世界に渡っており)彼らは自分たちの服装、言語を用い、人間関係、乱れた生活をインディオたちの間で維持し....容易にインディオを惑わせる」と、先住民への悪影響を懸念して、「ヒターノ・怠惰な放浪者」の確認を副王らに命じ、スペインに戻すよう指示している。

調査を通して確認された文書は、セヴィーリャのインディアス文書館所蔵のものである(QUITO, 8, R. 21, N. 56)。この文書は、1587年2月25日にエクアドルのキトにおいて、オイドール(聴訴官)のフランシスコ・デ・アヌンシヤバイ(Francisco de Anunciabay)がスペイン国王に向けて認めた書簡で、計6枚の紙葉(folio)からなる。この書簡には、エクアドルの経済問題等が報告されており、例えば南部に鉱山が豊富にあるものの、インカによってカニヤリ人が追放されたために労働者・先住民が欠如しており、北・中央高地の先住民あるいは黒人奴隷の移植が進言されている。そして、「ヒターノに関しましては、2組の夫婦で6人あるいは8人がここに到着しております」と述べられており、その許可を出したアウディエンシアの長を批判している。その上で、エクアドル南海岸のグアヤキルや現在のコロンビアから帰還させたとある。また、ガレー船奴隷(漕刑囚)と疑われる男たちもエクアドルに来ており、コロンビアに戻したとし、「これらや他のならず者たちがいなくなり、出発した場所から、裁判の証拠を残さずにあちこち通っているのを止めさせ、解決するようにしております。と申しますのは、極めて多くの犯罪行為があり、逃亡されては目をくらまされ、その広さがゆえに探し出すのに骨が折れるからです」とある。

上述した1581年の国王からの指示に応じたものと考えられるこの文書は、少なくとも1587年の段階で、アンデス地域におけるロマ人の存在を示す資料の一つとなる。「証拠を残さずにあちこち通っている」などといった記述より、捕らえられた2組のロマ人の夫婦・家族は、氷山の一角にすぎな

いと容易に推測される。1595年には、怠惰な放浪者で反抗的な者を見つけた場合、追放してチリあるいはフィリピンその他の地域に送るよう、フェリペ2世が副王らに命じている。

スペインにおいて、ロマ人の移住は1783年に合法化される。ペルーのリマでは、1887年には初めてロマ人の到来が怪しげに報じられるようになる。しかしそれは、都市部の理解にすぎず、実際には16世紀の段階でアンデスに辿り着いている。

Martínez [2010:71]も指摘しているように、ロマ人の新世界への渡航・移住に関する研究は進んでいない。アンデス地域の植民地時代における先住民社会とスペインの関係性は、支配体制・法・キリスト教との関係をめぐる一定の秩序の中で考察されてきた。しかしながら、資料の問題こそあれ、イベリア半島からもたらされた多様な文化の浸透の一部については、それらの秩序を超えた多様な社会との接点の可能性も探られてよい。ロマ人は、大道芸・楽器演奏、鍛冶(冶金)、家畜の売買・毛刈、占い等と密接に結びついていた。キリスト教の論理の外側において、ロマ人とアンデス先住民の自然・宇宙の認知・文化には、相互に親近性が感じ取られてもよい。強要されたものではなく、こうした柔らかな接点こそが、アンデス先住民の内奥に染入る混濁の契機になっている可能性がある。ペルー中央高地の祭祀の中には、ロマ人の慣習と酷似した要素が一部みとれる。かつてスペインでは、カタツムリ等の野生食材を売り歩く人々が「チャランゲーロ(charanguero)」と称され、多くはロマ人だった。現在では、それがアンデスを代表する楽器・チャランゴの奏者という意味と化している。

今後、さらなる文書調査ならびに民族誌的調査等を進めていく必要がある。

【主要参考文献】

- Szászdi, István, 2009, Los gitanos en la España del siglo XV y su vinculación a Hungría. *Estudios de Historia de España*, Vol. XI, pp.165-196.
- Martínez, Manuel M., 2010, Los gitanos y la prohibición de pasar a las Indias Españolas. *Revista de La CECEL*, vol.10, pp.71-90.